

## 第22号

## 公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成26年9月1日  
 発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター  
 理事長 内藤 徹  
 住 所 〒010-0922  
 秋田市旭北栄町1番5号  
 秋田県社会福祉会館本館4階  
 TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938  
 URL <http://www.avc.or.jp>

## あいさつ



秋田県知事

佐竹 敬久

皆様には、日頃、犯罪被害者の方々に対する支援活動のみならず、県政全般にわたり御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、県では、安全で安心して暮らせる秋田の実現に向け、市町村や住民、関係団体の皆様と連携し、県民総ぐるみの交通安全運動や地域と一体となった防犯活動を展開しております。交通事故の死傷者数が年々減少しているほか、犯罪発生率も全国で最も低くなっています。

一方で、交通事故や、殺人・強盗などの凶悪な事件が私たちの身の回りで起こっていることも事実であり、県民の誰もがこうした被害に遭う可能性があります。

県では、被害者やその御家族が再び平穏に暮らすことができるよう、昨年4月に「秋田県犯罪被害者等支援条例」を施行し、支援施策の一層の充実に努めておりますが、被害者等の立場に立った適切できめ細かい支援を実現するためには、関係機関・団体等のご協力が不可欠であります。

秋田被害者支援センターにおかれましては、平成13年4月の設立以来、犯罪被害者等が安心して相談できる窓口として、ボランティアの皆様が中心となって被害者に寄り添い、相談はもとより、病院や法廷などへの付き添い等の支援をされているほか、被害者の現状や支援の必要性についての広報・啓発活動をされるなど、県内の犯罪被害者等支援の中核的な役割を果たしていただいており、その活動に対し深く感謝申し上げます。

県としましては、犯罪被害者等の平穏な生活の回復を県民全体で支える社会の構築に向けて取り組んでまいりますので、秋田被害者支援センターや関係の皆様におかれましても、引き続き御支援・御協力くださいますようお願いいたします。

結びに、皆様の取組により、犯罪被害を受けた方々への適切な配慮や支援に対する理解が今後一層深まることをご期待いたしますとともに、秋田被害者支援センターの益々のご発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

## 公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

平成26年8月31日現在

役職名	氏 名	職 業	役職名	氏 名	職 業
理 事 長	内藤 徹	弁護士（内藤法律事務所）	理 事	三浦 覚	(一社)秋田県交通安全協会専務理事
副理事長	沢口 穎子	秋田県女性保護の会会長	理 事	細谷 敏夫	(公社)秋田県防犯協会連合会会長
副理事長	那波 三郎右衛門	秋田経済同友会代表幹事	理 事	茂木 和夫	前秋田被害者支援センター専務理事兼事務局長
専務理事	齋藤 長助	(公社)秋田被害者支援センター事務局長	理 事	齋藤 和樹	日本赤十字秋田看護大学准教授
理 事	舛屋 一	秋田県保護司会連合会顧問	監 事	福士 文友	(税)福士合同会計事務所代表社員
理 事	清水 徹男	秋田大学医学部教授	監 事	佐藤 洋樹	(株)秋田銀行営業企画部次長
理 事	豊田 堯	(医)三愛会理事長 秋田東病院院長			

# 広報啓発活動



6月7日

犯罪被害者支援フォーラム（県警主催）

- ・生命のメッセージ展
- ・講演「途切れない支援の重要性について」  
神戸連続児童殺傷事件被害者遺族

土師 守氏

秋田拠点センター「アルヴェ」

6月22日

「犯罪被害を考える」

ミニ・生命のメッセージ展（県主催）  
イオンモール秋田セントラルコート



交通死亡事故ご遺族のパネル展示



6月30日

「犯罪被害を考える日」

街頭キャンペーン（県主催）  
秋田駅 ぼぼろーど

7月22日

ノースアジア大学にて  
「犯罪被害者等への対応」に関する講義  
を実施



相談員の話に熱心に耳を傾ける学生達

## 平成26年度研修報告（上期）

- ◆定例研修 支援活動員全員が対象
- 4月23日 使命感と誇りの醸成について  
被害者の声を聞く
- 5月28日 より良い電話対応を考える
- 6月25日 直接支援の実際
- 7月23日 県外研修報告  
県外研修実践「事例検討会への参加」
- 8月27日 「カウンセリング技法」  
齋藤和樹先生

◆県外研修

- 6月23日～24日（みやぎセンター）  
全国被害者支援ネットワーク  
北海道・東北ブロック質の向上研修  
上半期研修  
研修参加2名、オブザーバー参加1名
- 7月14日～17日（みやぎセンター）  
北海道・東北ブロック直接的支援実地研修  
研修参加1名

## 平成26年度「北海道・東北ブロック質の向上研修上半期研修会」に参加して

研修会は6月23・24日仙台市で、北海道、東北6県から22名が参加して開催された。

今回の研修で行なわれた事例検討会は、インシデント・プロセス法を用いて行なわれ、事例提供者の負担が少なく、支援に結びつけやすいなどの特徴がある手法であった。

また、ロールプレイは、相談電話から面接、面接から同行支援、同行支援と支援後の展開の三場面を想定し、グループ毎に同時進行の形で行なった。いずれの研修も私自身初めてであり、貴重な経験が出来た。

仙台地方検察庁見学・研修もあり、当庁は、モデル事業の試行庁（全国で二ヵ所）として、「刑事政策推進室」が昨年9月設置され、活動内容を全国に発信、展開しておられるということ。事件発生から刑期終了まで、きれ目のない支援体制の構築に取り組んでおられ、その懸命な姿勢を伺い知ることが出来、感銘を受けた。

研修プログラムは、どの時限も高度なものであった。分かっているつもりでも、忘れがちな部分に気づかされた事が多く、日常の積み重ねが大事であることを痛感した。参加者の熱意と積極性に刺激を受けた2日間だった。

T・H

被害者の方が全国どこにいても同じ支援を受けられるようにと、支援活動の強化、質の向上をめざした2日間の研修を大変興味深く受講して参りました。

現実に起こり得る場面を想定して、対人関係を上手に営んでいくためのスキルを高めるソーシャルスキルズトレーニングをグループごとに分かれ、ロールプレイで行いました。これが、被害者の想い、事情、立場を相談員として自分の中に取り込み、共感するというロールテイクの訓練となります。誠心誠意やったからなどという精神論ではなく、対人関係能力を養っていくこと、また、常に緊張感をもち、謙虚さを忘れてはならないことなどの大きさを実践により学びました。

また、検察庁の見学もあり、25年9月に設置された「刑事政策推進室」の支援活動内容について説明を受けました。被害者支援のために尽力している熱の入った説明に強く胸を打たれました。このような機関が仙台だけでなく東北全体に広がってほしいという捜査官の思いが実現するよう願わずにはいられません。

私自身、被害者のニーズに応えられるよう努力していかなければと考えさせられた2日間でした。

T・O

## 支援活動員になって

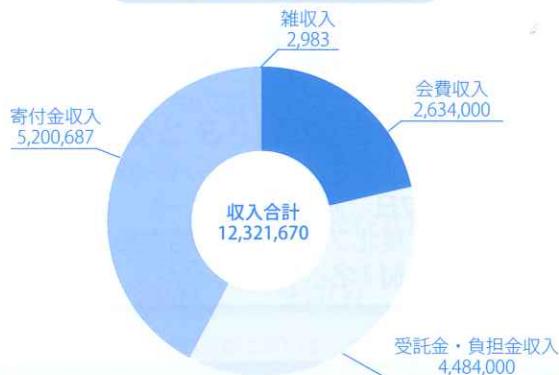
1年間の研修を終え、この4月に支援活動員として任命を受けました。研修中は各講師から必要な知識や心構え、そして被害者遺族の方からの思いや心情を直接拝聴する機会もあり、実際に内容の濃い充実したものでありました。今後は支援活動員として活動していく訳ですが、犯罪被害は交通事故も含め誰にでも起こりうることで、決して他人事ではなく身近なこととして促していく必要があるかと思います。被害者の方は精神的・身体的・経済的にこれまでとは全

く異なる人生の歩みを始めなければなりません。そしてそれぞれ皆一様ではなく、被害者の心情に寄り添いつつ効果的なサポートができるよう支援活動員はより研鑽を積むことが求められます。被害者が泣き寝入りしない社会、そして一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるようセンターの一員として、先輩相談員から指導を受けながら支援活動を遂行していきたいと思っています。

F・W

# 平成25年度 事業報告

## 平成25年度 収入



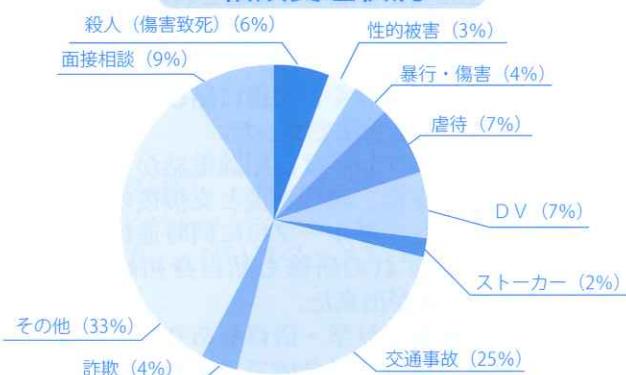
## 平成25年度 支出



## 直接的支援状況



## 相談受理状況



(小数点以下は切り捨て)

付き添い支援 (病院、裁判所等)	34件
情 報 提 供 日常 生活 支 援	381件
特 別 支 援	6件
合 計	421件

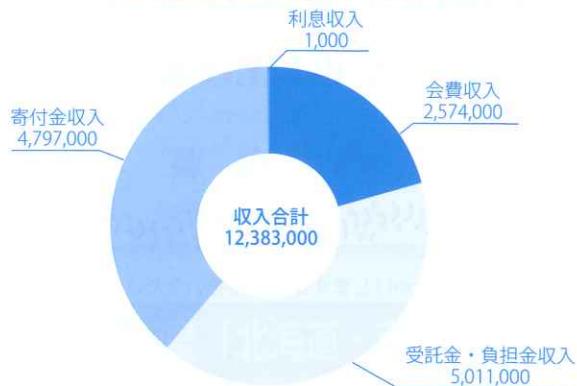
殺人(傷害致死)	31件	交 通 事 故	138件
性 的 被 害	19件	詐 欺	23件
暴 行 ・ 傷 害	25件	そ の 他	187件
虐 待	38件	面 接 相 談	49件
D V	41件		
ス ト 一 カ ー	12件	合 计	563件

## 【主な事業】

被害者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談は 514 件で、面接相談は 49 件の計 563 件。電話相談の地域別では中央地区 30%、県北地区 48%、県南地区 9%、不明 13%。</li> <li>○ 直接的支援は、付き添い支援 34 回、情報提供・日常生活支援 381 回、特別支援 6 回の計 421 回あり、支援員延べ 453 名が従事。</li> <li>○ 被害者自助グループ支援を実施。</li> </ul>
研 修 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 每月第 4 水曜日の定例研修会等支援活動員研修を 12 回開催。全国研修会等の県外研修・セミナーに 9 回参加。</li> <li>○ 支援員養成講座を修了した中から、6 名を新たに支援活動員として認定。</li> </ul>
広 報 啓 発 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報紙 20 号・21 号を発行し、賛助会員や関係機関・団体等に配布。</li> <li>○ 「犯罪被害者支援フォーラム」「犯罪被害を考える日」等のイベントを共催するとともに、犯罪被害者支援の日にむけた「遊学舎まつり」等のキャンペーンにおいて、街頭広報を 9 回実施。</li> <li>○ 各関係機関や県内の各種団体・施設での講話を 24 回実施。</li> </ul>
調 查 研 究 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国被害者支援ネットワーク主催の研修会等に 8 回参加。</li> <li>○ 市町村や県を対象に総合的対応窓口担当者研修会を開催。</li> <li>○ 各関係機関との連携活動に 7 回参加。</li> </ul>

## 平成26年度 事業計画

平成26年度 予算収入



平成26年度 予算支出



(単位：円)

### 平成26年度事業計画

事業名	事業項目	内 容
1 被害者支援事業	1 直接的支援活動の推進	1) 犯罪被害相談員が面接、付き添い及び関係機関の紹介、物品の供与又は貸与、日常生活の支援等を行う。 2) 特別支援事業 被害者は、再被害に対する恐怖や不安を抱いている。特に性犯罪やストーカー行為等の被害者は、心身共に極めて重い被害を受けているほか、転居を余儀なくされたり、妊娠検査費、治療費等の経済的負担も強いられていることから、その費用について限度枠内で補助する。 3) 犯罪被害者等給付金の申請手続き補助を行う。
	2 電話相談活動の推進	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後4時
	3 面接相談活動の推進	随時犯罪被害相談員による面接相談を行うほか、弁護士、精神科医、臨床心理士に相談委員を委嘱し、専門的立場から相談に応じる。（予約制）
	4 犯罪被害者等自助グループ支援	被害態様別により多くの被害者等への支援活動を推進する。
2 研修事業	1 被害者支援活動員研修	支援活動員の資質向上を図るため、毎月第4水曜の定例研修会のほか、各種研修などを推進する。
3 広報啓発事業	1 広報啓発活動	1) 機関紙、リーフレット、ホームページ等での情報発信や、マスメディア等を活用し広報する。 2) 各種キャンペーン等で街頭広報を実施する。
	2 賛助会員の拡大	被害者支援に対する理解を深め、支援活動に賛同する会員の拡大。
4 調査研究活動	1 全国被害者支援ネットワーク関連活動	1) 全国被害者支援ネットワーク等との連携を深め、被害者等の実態に対応した施策を推進する。 2) 各種研修会等に参加し、資質の向上に努める。
	2 関係機関連携活動	「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき市町村等の総合的対応窓口担当者等の研修会を開催し、適切な支援が行われるよう努めるほか、県、市町村、県警察等の関係機関・団体との連携を深める。

平成26年4月～7月にセンターの活動を支援していただいた方々です。

## 温かなご贊助・ご寄附に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人秋田被害者支援センター 理事長 内 藤 勝

※ お名前の表記等に誤りがございましたら、ご容赦いただきますとともに、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。

(敬称略・順不同)

### ❖ 寄 附 金 ❖

#### 【一般寄附金】

秋田ロータリークラブ 秋田県空調衛生工事業協会 (株)アマノ 旅文化・余暇活動  
秋田県警察職員互助会 秋田県警察第42期同期会

#### 【寄附金協力自販機会社】

みちのくキャンティーン(株) みちのくコカ・コーラボトリング(株) 秋田ダイドー(株)  
(株)マルカ金澤商店 (株)サン・ペンドィング サントリービバレッジサービス(株)  
大館ヤクルト販売(株) 横手ヤクルト販売(株) (株)菅生商店 (株)アペックス  
(株)ジャパンビバレッジサービス

#### 【寄附金付自販機設置協力会社等】

秋田製鍊(株)飯島製鍊所 (有)吉田電工 国土交通省秋田運輸支局  
鹿角警察署 大館警察署 北秋田警察署 森吉幹部交番 能代警察署 二ツ井交番  
五城目警察署 男鹿警察署 秋田東警察署 由利本荘警察署 矢島幹部交番 にかほ警察署  
大仙警察署 仙北警察署 横手警察署 増田幹部交番 警察本部(本部庁舎) 機動隊 警察学校

### ❖ 贊 助 会 員 ❖

#### 【会社・団体等】

秋田朝日放送(株) 協同組合秋田卸センター 秋田海陸運送(株) 秋田協同清掃(株)  
秋田共立(株) (株)秋田銀行営業企画部 秋田県警察官友の会 秋田県警友会連合会  
秋田県交通安全施設業協会 秋田県安全運転管理者協会 秋田県カラオケボックス協会  
秋田県建設業協会 秋田県自家用自動車協会 秋田県事業主交通安全推進協会  
秋田県自動車販売店協会 秋田県商工会議所連合会 秋田県石油商業協同組合 秋田県全自動車協会  
秋田県農業協同組合中央会 秋田県バス協会 秋田県中古自動車販売協会  
本荘由利ハイタク経営者協議会 秋田県仙北建設業協会 (株)秋田魁新報社 秋田市交通指導隊  
協同組合秋田市民市場 秋田酒類製造(株) 秋田ジンクソリューションズ(株) 秋田製鍊(株)  
秋田赤十字病院 秋田地区交通安全協会 秋田地区事業主交通安全推進協会  
秋田中央地区安全運転管理者協会 秋田中央交通(株) (株)秋田中央ビルディング  
秋田中央遊技業協同組合 秋田中央地区金融機関防犯協会 (株)秋田ディックライト  
北部自動車興業(株)秋田北部自動車学校 秋田東地区金融機関防犯協会 (株)秋田放送  
あきた北央農業協同組合 秋田南ロータリークラブ 秋田モータースクール (株)ダイヤプラザ  
秋田やまもと農業協同組合 秋田ライン興業(株) 秋田ライオンズクラブ 秋田臨港地区警友会  
秋田臨港地区安全運転管理者協会 秋田臨港地区金融機関防犯協会 秋田臨港地区交通安全協会  
秋田臨港地区事業主交通安全推進協会 (有)アクティブ (医)あけぼの会・花園病院  
(株)あべ建設 (株)安藤醸造 (医)翠峰会・いこいの里 今井眼科医院

(医)久幸会・今村病院 (株)上杉組 羽後地区交通安全協会 羽後町防犯協会 遠藤被服工業  
(株)大潟村あきたこまち生産者協会 A L S O K 秋田(株) (株)東北ビルカンリ・システムズ  
大釜温泉 大館地区保護司会 太田秋田ライオンズクラブ 大館地区安全運転管理者協会  
大館地区警友会 大館地区交通安全協会 大館地区事業主交通安全推進協会  
大館地区金融機関防犯協会 大館能代空港ターミナルビル(株) 大館ヤクルト販売(株)  
大野病院 大曲仙北医師会 大仙美郷地区金融機関防犯協会 (医)樂山会・大湯リハビリ温泉病院  
男鹿寒風石工業(株) (株)男鹿興業社 男鹿地区安全運転管理者協会 男鹿地区沿岸防犯協会  
男鹿地区金融機関防犯協会 雄勝建設業協会 雄勝中央病院 (医)小川内科医院  
奥山ボーリング(株) 長田建設(株) (医)正觀会・御野場病院 開發(株) (株)加賀谷組  
角館興業(株) 秋田開発(株)角館自動車学校 鹿角厚生病院 鹿角交通協会  
かづの農業協同組合 (株)鹿角パークホテル (医)寿光会・鹿角微笑苑 (医)宗休会・加藤医院  
加藤自動車整備工場 金子医院 (株)寒風 菊地合板木工(株) (医)薰風会・象潟病院  
北秋田地区金融機関防犯協会 木村医院 (株)協栄 (医)京回生会・京病院 (株)工藤興業  
(株)工藤米治商店 (株)黒澤塗装工業 港北石油(株) (株)国際パトロール  
コクヨ東北販売(株)秋田支店 小坂製鍊(株) 五城目地区交通安全協会  
五城目地区事業主交通安全推進協会 秋田県安全運転管理者協会五城目地区協会 医療法人 正和会  
湖東自交(株) (有)こまちの里 コマツ建設(株) 斎藤計機 にかほ市・斎藤建設(株)  
桜庭木材(株) (有)佐々木化工所 佐藤恭一司法書士事務所 (株)佐藤建設 佐藤建設(株)  
(株)佐藤庫組 (株)沢野建設 (医)栄山会・山王胃腸病院 (有)山王チェックカーサービス  
(株)清水組 秋北バス(株) 秋北建設工業(株) (株)菅英佃煮本舗 (株)菅与組  
(医)仁政会・杉山病院 鈴木正俊商店(有) (医)今仁会・すずらん診療所  
駅レンタカー東日本秋田営業所 大曲厚生病院センター 全国農業協同組合連合会秋田県本部  
仙北地区暴力団追放推進委員会 仙北地区安全運転管理者協会 仙北地区交通安全協会  
仙北地区事業主交通安全協議会 (株)損害保険ジャパン秋田支店 大仙仙北地区警友会  
大仙地区安管事業主会 大仙地区安全運転管理者協会 大仙地区交通安全協会 太平自動車学校  
(株)たいよう共済秋田支店 (有)鷹阿仁清掃興業 北秋田地区交通安全協会  
鷹巣地区安全運転管理者協会 鷹巣地区事業主交通安全推進協会 武内外科医院 タプロス(株)  
(株)田村建設 (有)田茂木自動車整備工場 土崎鹿嶋医院 T D K - M C C (株) T D K 羽後(株)  
T D K (株) (医)慈心会・寺田内科医院 東北税理士会本荘支部 雄湯医師会病院 (株)ナイス  
同和セミコンダクター秋田(株) とむら皮ふ科 中田建設(株) (医)明和会・中通総合病院  
(株)那波伊四郎商店 にかほ地区金融機関防犯協会 にかほ地区交通安全協会 仁賀保電機工業(株)  
(医)光智会・西大館病院 西村土建(株) あいおいニッセイ同和損害保険(株) 能代運輸(株)  
能代警察友の会 能代地区少年保護育成委員会 能代山本自動車整備協業組合  
能代山本地区安全運転管理者協会 能代山本地区金融機関防犯協会 能代山本地区交通安全協会  
能代山本地区事業主交通安全推進協議会 八郎潟太平自動車学校 (株)二十二 花岡土建(株)  
東日本電信電話(株)秋田支店 東日本旅客鉄道(株)秋田支社 平鹿建設業協会 (株)平鹿自動車学校  
(株)藤島組 (株)フジペン 二ツ井医談会 二ツ井藤里地区交通安全協会 船川臨港運送(株)  
(株)ヤマサ興産 文化シャッター秋田販売(株) ポートピア河辺(富士レックス(株))  
(有)北秋設備工業 (株)北都銀行 (株)フィデア情報システムズ 北部建設(株)  
北光金属工業(株) 本荘第一病院 由利本荘地区遊技業組合 由利本荘地区金融機関防犯協会  
増田地区交通安全協会 マックスバリュ東北(株) 美郷地区交通安全協会  
みちのくキャンティーン(株) ミドリ安全秋田(株) (株)宮原組 明光不動産(株) (株)村山組  
森建設工業(株) 大和建設(株) (株)山二 山二施設工業(株) 山本地方連合獣友会  
(株)ユアテック秋田支社 (株)友愛ビルサービス (株)雄和石油 湯沢市雄勝郡医師会  
湯沢市建設業協会 湯沢地区金融機関防犯協議会 湯沢地区交通安全協会 由利組合総合病院  
由利本荘地区安全運転管理者協会 由利本荘地区交通安全協会 由利本荘地区沿岸防犯協会  
由利本荘地区警友会 由利本荘地区事業主交通安全推進協会 (医)興生会・横手興生病院  
横手自動車学校 横手地区アパート等防犯協会 横手地区安全運転管理者協会 横手地区警友会  
横手地区交通安全協会 横手地区事業主交通安全推進協会 横手地区金融機関防犯組合  
横手地区少年保護育成委員会 横手南ロータリークラブ 若美電気工事(株) (有)三浦印刷  
サントリービバレッジサービス(株)秋田支店 (株)菅生商店 (株)斎兵組 横手ヤクルト販売(株)  
(株)秋田情報プリント 弁護士法人北斗法律事務所 西野法律事務所 (株)花よし植物園  
(株)塙田美術印刷

【個人会員】の方々につきましては紙面の都合上次号に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。会員の方には、センターだより、講演会、フォーラム等のご案内を差し上げます。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

- ◆個人 人：1口 1,000円 (各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター  
秋田銀行 本店 普通 No.476400  
◆法人又は団体：1口 5,000円 北都銀行 本店 普通 No.0953069  
※1口以上、何口でもお願い致します。 郵便振替口座 No.02220-6-80225

## 公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。  
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

### 安心して相談できる場所

#### ●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



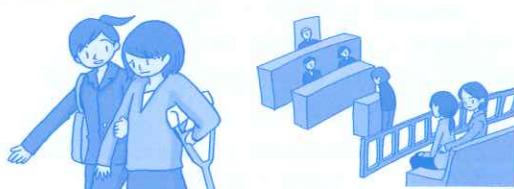
#### ●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。必要に応じて専門家(弁護士・臨床心理士等)が対応いたします。  
(要予約)



#### ●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。



一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
**公益社団法人 秋田被害者支援センター**

#### 【相談電話】

**0120-62-8010**  
**018-893-5937**

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00  
(祝日・年末年始を除く)

#### ●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

#### ●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助手続をします。

#### ●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会(自助グループ)の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

#### ●広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

#### ●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

#### 編集後記

会報22号をお届けします。

近年犯罪被害者等への社会的関心が高まり、犯罪被害者等のために各種の施策・取組が次々に実施されるようになりました。

今後とも犯罪被害者等の方々に充実した支援をしていきたいと思っております。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

(K.S)